**第2回実務委員会**

* **概要**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期間 | 1999-07-14 ~ 1999-07-17 | |
| 開催地 | 日本国 > 富山県 | |
| 開催者 | 日本国 > 富山県 | |
| 参加 | 5カ25自治体および関係機関 | |
| 中華人民共和国 | 黒龍江省、吉林省(オ)、遼寧省(オ)、 山東省 |
| 日本国 | 青森県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県 |
| 大韓民国 | 江原道、忠清北道、忠清南道、全羅北道、全羅南道、慶尚北道、慶尚南道 |
| モンゴル国 | 中央県 |
| ロシア連邦 | ブリヤート共和国 , ハバロフスク地方 |
|  | 関係機関 | 韓国自治体国際化財団、極東バイカル協会 |

* **内容**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| |  | | --- | | **▷環境分科委員会コーディネーター団体として、富山県が選出。** | |  | | **▷連合運営と関連した事項の論議**  •総会開催自治団体の負担を減らすため、総会経費負担法案を論議。  •連合発展のための事務局の固定および常設化の論議。  •連合支援機関登録に関する事項。 | |  | | |  | | --- | | **▷2000年兵庫連合総会に関する事項論議。 ▷ハバロフスクにて2002年総会の開催を希望。** | | |  | |

* **合意文**

1999年7月15日、日本国富山県にて、北東アジア地域自治団体連合会員の中国、日本、 モンゴル、韓国、ロシアの自治団体実務代表が一同に集まり、北東アジア地域自治体連合第二次実務委員会を開催した。

今回の委員会では、来る21世紀を北東アジアの時代として受けとめた。 この北東アジア地域の自治団体が互恵平等の精神に立脚し、「北東アジア経済圏」 「北東アジア交流圏」という巨大な交流圏の形成をめざし、各分野で交流協力を積極的に展開しようという認識を共にした。

また北東アジア地域自治団体連合の今後の活動などに関して、建設的な協議を推進することとし、次の結論に至った。

1. 連合支援機関の登録に関して

1998年10月の「北東アジア地域自治団体連合98」にて、登録制度が設置された連合支援機関に関して、 登録要綱を制定することと共に、29機関に対する初の登録が実施された。

2. 分科委員会の活動に関して

経済通商、文化交流、環境、防災、一般交流の各分科委員会から以下のような活動報告を受けた。 今後、各分科委員会に属する個別プロジェクトに対し、実現させるため引き続き協議を推進していくことが確認された。 また、多数の追加プロジェクトの提案があり、関係する分科委員会において追って検討することとした。

イ． 経済通商分科委員会の活動報告

連合会員自治団体の経済状況および通商関連情報を集録した連合総覧発刊外に、会員自治団体が実施する経済関連事業推進に協力した。 今後、分科委員会を開催し、各自治団体が開催する通商関連事業の相互協力方案などに関して、より深みある論議を推進することにした。

ロ． 文化交流文化委員会の活動報告

分科委員会にて推進する提案事項として、「学術研究を通じた交流促進」「中国孔子研究院建設準備への参加」「北東アジア地域研究センター」の三案を選定した。 今後、他の分科委員会とも相互連携し、参加自治団体と協議を行いながら委員会の活動方向を決定していくこととした。

ハ． 環境分科委員会の活動報告

個別プロジェクトの提案に関して、具体的な事業内容と各自治団体の参加意向に関する統一した調査を実施する。 2000年初頭まではその結果を総合し、プロジェクトの実現を目指すこととした。

ニ． 一般交流分科委員会の活動報告

各国の防災体系状況を相互認識し、理解することが重要であると防災に関する情報交流、人材交流をまず実施することとした。これらの分野に関したプロジェクトの提案を会員自治団体に委ねた。 また、阪神淡路大震災の復旧過程を検証し、その結果を連合の参加自治団体に伝えることとした。

ホ． 一般交流分科委員会の活動報告

北東アジア地域の交流を担う人材育成の重要性を勘案し、各自治団体の交流事業が情報を交換し、 積極的に参加することを検討することとした。また、この地位の調査研究機関などと連帯を強化するために、 連合に参加している自治団体を通じて各機関に対し、ホームページの開設を求めることとした。この他に、 「試験研究機関による各種情報交換会」「北東アジア女性会議(仮称)」の開催などにかんして、引き続き検討していくこととした。

3. 事務局ロシア支部設置に関して

連合憲章第12条第一項の規定により、事務局ロシア支部が極東バイカル協会に設置されたことが報告された。 また設立においては、各国別にそれぞれ連合に参加している国内自治団体の同意が必要であるなど、支部設立時の条件に関し合意がなされた。

4. 経費負担の問題など合理的かつ効果的な運営に関して

兵庫県より提案された、総会および実務委員会など、会議開催時における開催自治団体の経費負担軽減に関し、基本的に合意がなされた。 そのほかの経費負担の問題など合理的かつ効果的な運営に関して、引き続き検討することとした。

5. 北東アジア地域自治団体連合第三次総会に関して

2000年日本国兵庫県にて開催される北東アジア地域自治団体連合の 第三次総会に日程、場所など開催に関する概要が、兵庫県より報告された。

6. 北東アジア地域自治体連合第四次総会に関して

ハバロフスク地方より、開催が可能かどうかに関して、検討したいという発言があったが、 第四次総会の開催地は2000年の第三次総会にて決定することとした。